



令和7年 6 月 2 日

午前・後 4 時 30 分受領

令和7年6月2日

南山城村議会議長 奥森 由治 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1) 健康保険証は全員に「資格確認書」の配布を	安心して医療が受けられる健康保険証を。 後期高齢者保険証は7月末で切り替えの時期を迎えます。京都府後期高齢者医療広域連合が保険者である「後期高齢者医療」の場合、全員に「資格確認書(紙の保険証)」を発行し7月中には送致すると決めました。理由は窓口の混乱を避けるためと報道されています。 村民にとって使いやすい国民健康保険証の発行は村行政の責務です。 国民健康保険証の保険者である村も府と同様「資格確認書」を全員に発行すべきではないですか。	村長
2) 誰一人取り残さない介護の仕組み充実を	国による訪問介護報酬2%削減から1年経ち、居宅介護を支える訪問介護事業所の倒産など逼迫した状況が伝えられています。 5月20日のテレビでは、村の訪問介護事業で、移動に時間がかかること、ガソリン代の高騰、経営赤字など厳しい現状が放映されました。 村民の命を守る居宅介護施策を求め、質問します。 ① 村で唯一の訪問介護事業所の経営状況をどう把握し、対処されていますか。 ② 国に対して改善を求めるべきです。その取組はされていますか。 ③ また、国の改善を待たず、事業継続のために村からの支援を進めるべきではありませんか。	村長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3) 暮らしやすい 村づくりのために	高齢化が進む中、日々の暮らしの中で困難を感じている方が増えています。もっと住みよい村にするために、工夫・検討すべきだと思います。 ① し尿くみ取り券の販売所は各地域に必要ではないですか。 ② ゴミ収集の方法は現行のステーション方式だけでなく、戸別収集も含め、慎重に検討し直すべき時期が来ていると思いますが、どうですか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。